

令和４年第３回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

１ 開催日 令和４年２月２１日（月）

２ 場 所 宝塚市役所 教育長応接室

３ 開会時間 午後２時００分

４ 閉会時間 午後２時４５分

５ 出席した委員の氏名

五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、篠部 信一郎委員、望月 昭委員
及び松浦 一枝委員

６ 除斥した委員の氏名

７ 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	村上 真二	教育企画課長	岡本 進
学校教育部長	橘 俊一	施設課長	豊田 善弘
社会教育部長	柴 俊一	学校教育課長	平野 聖幸
教育支援室長	辻本 宏敬	職員課副課長	井塚 圭
学校教育部次長	美除 浩	スポーツ振興課長	中村 仁
学校教育部次長	谷川 妙美	学校教育課副課長	片上 健太郎
		教育企画課係長	小松 謙太
		施設課係長	平田 泰三

８ 会議の書記

教育企画課事務職員 藤原 明穂

９ 議題

○議案第２号 令和３年度教育委員会所管一般会計補正予算（第１５号）（案）の提出について意見を申し出ることについて

○議案第３号 令和４年度教育委員会所管一般会計補正予算（第１号）（案）の提出について意見を申し出ることについて

○報告第２号 専決処分した事件の承認を求める件について（宝塚市公立学校校長及び教頭の人事異動について）

会議の概要

開会 午後 ２時００分	
五十嵐教育長	令和４年第３回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。 傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
岡本課長	おられません。
五十嵐教育長	それでは、本日の署名委員は篠部委員です。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の付議案件は、議決事項２件と報告事項１件です。 それでは、進行について、事務局からお願いいたします。
岡本課長	本日の付議案件は議決事項２件と報告事項１件です。 議案第２号 令和３年度教育委員会所管一般会計補正予算（第１５号） （案）の提出について意見を申し出ることについて 議案第３号 令和４年度教育委員会所管一般会計補正予算（第１号） （案）の提出について意見を申し出ることについて 報告第２号 専決処分した事件の承認を求める件について（宝塚市公立 学校校長及び教頭の人事異動について）について 予算に関する審議が終了しましたら、控えている担当は退出させていただきます。 また、報告事項につきましては、人事に関する案件のため非公開での報告をお願いいたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。
五十嵐教育長	それでは、議案第２号 令和３年度教育委員会所管一般会計補正予算（第 １５号）（案）の提出について意見を申し出ることについて担当課より説明 をお願いします。
小松係長	議案第２号 令和３年度教育委員会所管一般会計補正予算（第１５号） （案）の提出について意見を申し出ることについて、内容を御説明申し上げま す。 本件は、令和３年度一般会計補正予算（第１５号）（案）のうち、教育委 員会関係予算に関しまして、令和４年３月市議会（定例会）に議案を提出す るにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定によ り、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。

令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算（第15号）（案）につきましては、歳入予算に1,201,901千円を増額し、総額を3,859,518千円といたします。

また、歳出予算に1,097,091千円を増額し、総額を7,253,966千円といたします。このほか、令和4年度、翌年度に繰り越して執行することができる経費として、小学校運営事業外、全9事業について繰越明許費を追加します。

続きまして、議案書の5ページ以降の一覧に沿って御説明をさせていただきます。議案書5ページを御覧下さい。

今回の補正予算の内容につきましては、歳入が49件、歳出が84件となっております。今回は、本年度最後の補正予算ということで、これまでに事業費が確定したもの、また、入札等により不用が出た分についての減額のための予算が中心となっております。

これらに加えて、前回、令和4年度当初予算の際にも御説明いたしました、国交付金による施設改修工事費や、新型コロナウイルス対策に要する費用など、次年度に執行予定の予算を前倒しで今回の補正予算に計上しています。

なお、これらの前倒し計上分はいずれも金額が大きいので、3月補正全体で見ますと、歳入・歳出とも大幅な増額ということになっております。

5ページ以降の一覧のうち、主なものについて簡単に御説明させていただきます。

左側のナンバーで申しますと、No.5と7教育企画課によります、小学校運営事業。それから、No.12と14教育企画課によります、中学校運営事業。No.17教育企画課によります、特別支援学校運営事業。この国一次補正予算において計上されました「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」により、感染症対策としての消耗品や備品の購入に係る費用を学校に対して配当するものです。

続きまして、次のページを御覧ください。No.26小学校施設整備事業、No.32中学校施設整備事業、No.38幼稚園施設整備事業。これらいずれも施

設課によるものです。

また、次の７ページの№.60 学校給食課によります、給食事業。これらにつきましても、国の一次補正予算における国交付金の優先採択事業に指定されたことを受けまして、学校施設の改修工事費等について本年度３月補正において計上するものです。

また、繰越明許費ということで、令和４年度に執行できるように令和３年度で予算措置しつつ、令和４年度に繰り越しというものを設定しております。

説明は以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

五十嵐教育長 ありがとうございます。それでは、まず御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

御意見等ございませんでしょうか。

委員 (なし)

五十嵐教育長 それでは、ただ今の議案第２号 令和３年度教育委員会所管一般会計補正予算（第１５号）（案）の提出について意見を申し出ることについては、原案通り可決といたします。

それでは、続きまして議案第３号 令和４年度教育委員会所管一般会計補正予算（第１号）（案）の提出について意見を申し出ることについて担当課より説明をお願いします。

小松係長 では、議案第３号 令和４年度教育委員会所管一般会計補正予算（第１号）（案）の提出について意見を申し出ることについて内容を御説明申し上げます。

本件は、令和４年度一般会計補正予算（第１号）（案）のうち、教育委員会関係予算に関しまして、令和４年３月市議会（定例会）に議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。

令和４年度教育委員会所管一般会計補正予算（第１号）（案）につきましては、歳入予算から１，２７５，８１４千円を減額し、総額を１，５４４，９８６千円といたします。また、歳出予算から１，３６５，０７５千円を減額し、総額を４，８６９，９４０千円といたし

ます。

続きまして、議案書の13ページの一覧に沿って御説明をさせていただきます。

今回、内容につきましては、歳入が13件、歳出が10件となっております。前回の教育委員会において議決いただきました令和4年度の当初予算につきまして、コロナ臨時交付金を充当する事業の追加や、施設改修に係る二重計上の解消のため、本年の3月市議会において補正をしようとするものです。

なお、この二重計上の解消のために令和4年度予算としては大規模な減額となっておりますが、先ほど御説明いたしました、令和3年度3月補正予算において増額し、令和4年度に繰り越して執行することとしていますので、実際に執行する額を減額しようとするものではありません。

それでは、一覧に基づきまして主なものについて簡単に御説明いたします。

左側のナンバーで申しますと、No.1 小学校運営事業、No.2 中学校運営事業いずれも教育企画課によるものです。こちらは国によります新型コロナウイルス対策のための臨時交付金を活用しまして、小学校と中学校の特別教室へデジタルテレビを配備しようとするものです。

これにより本市では、学校の大型提示装置に関する国の整備目標を、令和4年度に達成することとなります。

次に、No.4 小学校施設整備事業、No.6 中学校施設整備事業、No.8 幼稚園施設整備事業、いずれも施設課によるものです。また、No.11 給食事業、こちら学校給食課によるものです。

これらの学校施設の改修工事等につきまして、先ほど御説明致しました令和3年度3月補正に計上したことを受けて、令和4年度当初予算で計上していたものを減額しようとするものです。

最後にNo.14 スクールネット活用事業、教育研究課によるものです。

こちらは、国において新設されました、オンライン教育の授業環境を高度化させるための補助金というものを活用しまして、オンライン授業の実施

五十嵐教育長

に必要となるカメラやマイクなどの機器を調達しようとするものです。

説明は以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

はい、ありがとうございました。

それでは、今の説明について何か御質問等ございますか。

望月委員

一つ質問します。今の表でのNo.13の会計年度任用職員の手当を250万円減らすのに人事院勧告に伴う減額と書いてありますが、これの説明をちょっと聞いてみたいです。人事院勧告というのがそもそも何なのか、お金を払いすぎているということなのか。

橘部長

国の給与制度で民間の給料と公務員の給料を比較するんですね。抽出した何人規模位以上の企業、色んな規模の企業の平均給与と比較をして、どちらが高いか低いかということで行きますと、公務員の方が今回はちょっと高かったということで、期末手当の0.05か月分を減額するということです。

それが国に対して勧告があります。県は県で人事委員会があって同じようにやっているんですけど、普通、国の勧告に準じて県も市も行うというのが慣例になっていますので。

望月委員

250万円程度というのは、一人あたりは。

橘部長

一人当たりにしたら少ないです。

望月委員

数百円ぐらい。

橘部長

数千円とかそのぐらいのことになると思います。

望月委員

モチベーションに響くようなものでは全然ないということ。

橘部長

ないと思います。

望月委員

はい、分かりました。すみません、分からなかったもので。

五十嵐教育長

はい、他に何か御質問ありますか。

それでは私、教えていただきたいんですけど、13ページの表にあります二重計上ということなんですけれど、二重計上というのはどういうことですか。

豊田課長

もともと令和4年の予算を取ろうとしていますと、10月当初に予算要求をして、予算が決まると。

しかし、国の方で補助金を付けられるかどうかというのが11月とか

12月とか予算要求した決まります。普通、工事の補助金が付くか分からないもので、令和4年度の要求を残しておくよりは、令和3年度中に国からもらえる補助金で予算を付けて確定させるということで、4年度の予算を取り下げて、3年度の方で確定してしまう。そのため、令和3年度中に補正予算を組むのと、令和4年度分を補正で落とすということで、前倒しという言葉を使わせてもらっています。

木野委員

もらえるものは先にもらっておこうということですね。

村上部長

ですので、言葉は二重ですけども決して悪い意味の二重ではなくて、市にとって有利な方を結果的に選択したということと、この前倒しの補正で取るほうが、一般的に3分の1が国の交付金で残り3分の2が市の方でそれを持つんですけども、その3分の2に関して補正で取るほうが、起債を100%を充当できる。4年度の当初でいけば、その3分の2の75%相当が起債になりますので、市にとっても補正で取るほうが一般的には有利とされていますので、毎年こういう形でしています。

五十嵐教育長

分かりました。

他に何か皆さん御質問、御意見等ありませんか。よろしいですか。

委員

(なし)

五十嵐教育長

それでは、議案第3号 令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算（第1号）（案）の提出について意見を申し出ることについて、原案通り可決いたします。

続きまして、先ほど事務局からありましたように、次の議題は人事に関する案件のため、事務局と説明員以外の方は退出してください。

では、報告第2号 専決処分した事件の承認を求めることについて（宝塚市公立学校校長及び教頭の人事異動について）担当課より説明をお願いします。

【 非公開での案件の審議あり 】

五十嵐教育長

ありがとうございました。

それでは、本日予定の案件は以上でございますので、他に何か御報告いただくようなことはございますか。

岡本課長

ございません。

五十嵐教育長

それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時45分
